

新庁舎 着工しました

昨年度、基本構想公表後、提案と価格を競う「公募型プロポーザル」による事業者選定を実施し、その後、選定事業者により設計と並行し附属建物解体および外構工事が行われました。

本年度に入り、設計完了を経て、本体工事がスタート、新庁舎は令和6年5月開庁を予定しています。

今回は、新しく生まれ変わる新庁舎の全容をご紹介します。

【写真の説明】

5月の杭工事風景。庁舎建設地には地下12メートル付近に安定した支持地盤があります。新庁舎は支持地盤まで杭を打ち込んだ耐震性の高い庁舎となります。



選定事業者の紹介

公募型プロポーザルで選定されたグループが新庁舎建設を目的とした会社（玉東町役場庁舎建設事業共同企業体合同会社）を立ち上げ、設計から工事、什器備品の整備に至るまで一括して事業を担当します。
 工事期間中は近隣の安全確保に細心の注意を払いつつ、「後世に胸を張れる町の財産」となる新庁舎整備を進めます。

玉東町役場庁舎建設事業 共同企業体合同会社の構成 (全て県内企業)

- 庁舎建設 (代表企業) (株)吉永産業
- 設計工事監理 (株)ライフジャム 二級建築士事務所
- 外構工事 梅広建設(株)
- 解体工事 (株)星山商店
- 什器備品整備 金剛(株)熊本支店
- ゼブラプランナー (有)傳建プランニング

事業スケジュール (予定)

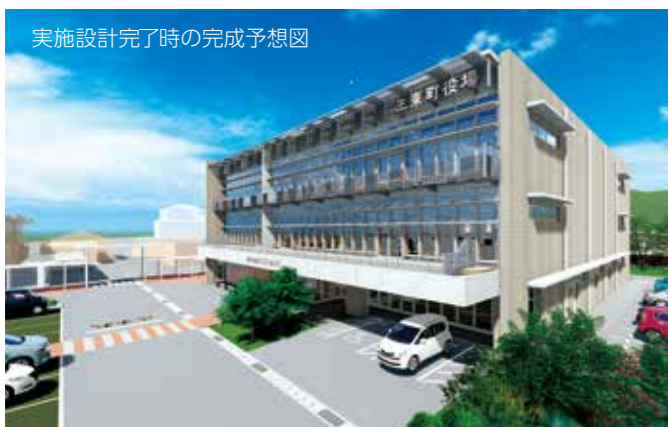
- 令和4年11月 基本設計着手
- 令和5年1月 外構工事着手
- 2月 実施設計着手
- 4月 一部附属建物解体
- 4月 庁舎工事着手
- 3月 補助事業検査
- 3月 庁舎工事完了
- 5月 新庁舎開庁
- 9月 現庁舎解体着手
- 9月 外構工事完了、事業完了

全体計画の紹介

新庁舎は、現庁舎北側の敷地に現在建設中です。1階に民間テナント、2・3階に庁舎機能を有します。南側は来庁者駐車場としても、イベント広場としても利用できる空間（あるまちコート）を整備します。
 また、職員駐車場は東側隣地に整備し、新庁舎へのアクセスや町民生活動線の利便性向上を目的とした新たな町道の整備も行います。

建築概要

- 延べ床面積 2,857.17㎡
- 構造及び階数 鉄筋コンクリート造3階建て
- 耐火要求 耐火建築物
- 用途 庁舎及び民間テナント
- その他 「ZEB」認証建築物



実施設計完了時の完成予想図

玉東町の古い方言である「あるまち（皆という意味）」から、あるまちと名の付く様々な居場所を設け、皆が集い賑わいがうまれる新庁舎を目指します。



- 新庁舎
- 来庁者駐車場
あるまちコート
- 新設町道
- 職員駐車場
- 福祉センター
- 議会棟
- 駐車場

新庁舎のフロア紹介

1階

2つのテナントエリアを整備します。それぞれのテナントは将来のニーズにも対応できる分割可能なテナントです。
主出入口となる南側出入口付近にエレベーターと屋内階段を設け、庁舎フロアへのアクセスを容易にします。
あるまちスペースはコミュニティバスの待合としても利用できる交流の場です。閉庁時もテナントやあるまちスペースを利用できるようセキュリティ計画を行っています。



- ① 南側出入口
- ② 北側出入口
- ③ テナントA(4分割可)
- ④ テナントB(2分割可)
- ⑤ あるまちスペース(待合スペース等)
- ⑥ コミュニティバス停留所
- ⑦ 男子トイレ
- ⑧ 女子トイレ
- ⑨ 多機能トイレ
- ⑩ エレベーター
- ⑪ 階段

2階

町民の生活や生業に関するサービスを中心とした課を配置します。
庁舎入口となるあるまちスペースには、キッズスペースや授乳室を設けています。出入口正面には福祉課や町民課など利用頻度の高い課を配置していますので、小さなお子様連れでも来庁しやすい計画にしています。
南側の屋外にはあるまちアリーナというテラスを設けています。休憩場所やあるまちコートを利用した屋外イベントなどに利用できます。



- ① 福祉課
- ② 町民課
- ③ 産業振興課
- ④ 農業委員会
- ⑤ 税務課
- ⑥ 会計室
- ⑦ 待合スペース
- ⑧ 相談室
- ⑨ あるまちスペース(キッズスペース等)
- ⑩ 授乳室
- ⑪ あるまちアリーナ
- ⑫ 男子トイレ
- ⑬ 女子トイレ
- ⑭ 多機能トイレ
- ⑮ エレベーター
- ⑯ 階段

3階

まちづくりや災害対応、町長連携業務を中心とした課を配置します。
大会議室は通常、間仕切りで区画し中小会議室として利用する予定です。災害時は災害対策本部として機能します。
眺めの良いあるまちスペースは展望スペースとして利用できます。



- ① 建設課
- ② 企画財政課
- ③ 総務課
- ④ 待合スペース
- ⑤ あるまちスペース(展望スペース等)
- ⑥ 大会議室(中小会議室)
- ⑦ 防災行政無線室
- ⑧ 町長室
- ⑨ 男子トイレ
- ⑩ 女子トイレ
- ⑪ 多機能トイレ
- ⑫ エレベーター
- ⑬ 階段

ネットゼロエネルギー庁舎

地球温暖化対策への取組み

地球温暖化対策のため、我が国は「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。
建物でのエネルギー消費量を大きく減らすことのできるZEBの普及がカーボンニュートラルの実現に向けて求められ、地方公共団体においても政府実行計画の趣旨を踏まえた率先的な取組が行われることが期待されています。
新庁舎は、建築計画の工夫による日射遮蔽、高断熱化、設備機器の効率化などによって大幅な省エネを実現した上で、太陽光発電によってエネルギーを創ることで、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されます。

全国初の新築『ZEB』庁舎誕生

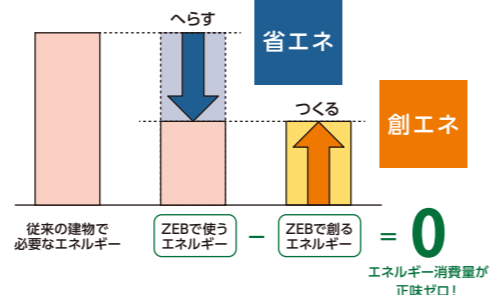


新庁舎は、カーボンニュートラルの指標となるBELS（建築物省エネルギー性能表示制度）において、ZEBの最高ランクとなる『ZEB』ランク認証を受けました。
新築庁舎での『ZEB』ランクは、全国初の取得になります。

従来の建物と比較して大幅な消費エネルギー削減（省エネ）と、太陽光発電や自家発電（創エネ）によって、一時的にエネルギーの自立ができるようになります。
災害などで停電が起きても、業務が停滞することがない災害に強い庁舎となります。

『ZEB』とは

一次エネルギー消費量(MJ/m²)	基準値	設計値	削減率
空調	941.39	303.66	0.33
換気	47.31	9.15	0.22
照明	446.46	107.19	0.25
給湯	5.39	5.79	0.94
昇降機	13.39	10.71	0.80
創エネ	0.00	-446.20	-
合計	1447.93	-19.3	-0.00



Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロ(100%削減)にすることを目指した建物のことです。75%以上削減をNearlyZEB(ニアリーゼブ)、100%以上削減をZEBと定義します。
一般的な呼称であるZEBと区別するため、100%以上削減のZEBは二重鉤括弧による『ZEB』と表記されます。